

## 雲南市賃借料情報

毎年農業委員会では、1年間に締結された賃貸借の賃借料を集計し公表しています。

令和7年（2025年）1月から12月末までに締結（公告）された賃貸借における10a当りの賃借料は以下のとおりでしたのでお知らせします。

令和8年1月27日

雲南市農業委員会

### 1. 田（水稻）の部

（）内は物納数・（／10a・1反）

	平均額	最高額	最低額	筆数	【参考】使用賃借 （無償）筆数
雲南市全域	6,800円	14,600円	1,500円	312（71）	535
大東町	8,300円	14,600円	4,300円	105（10）	317
加茂町	5,200円	9,000円	3,000円	97（0）	50
木次町	1,500円	1,500円	1,500円	8（0）	54
三刀屋町	4,000円	9,700円	1,900円	29（29）	73
吉田町	11,000円	14,300円	3,000円	43（30）	33
掛合町	4,400円	8,600円	3,000円	30（2）	8

### 2. 畑の部

（）内は物納数・（／10a・1反）

	平均額	最高額	最低額	筆数	【参考】使用賃借 （無償）筆数
雲南市全域	4,500円	5,300円	2,500円	15（0）	43

#### 【その他事項】

- ① 田の部の金額は、旧町ごとに全賃借契約における平均値を算出し、その値の±70%を超える値（平均値より70%高額や70%低額）を除外したデータを元に再度計算し算出しています。
- ② 賃借料を物納支給（玄米）としている場合は、60kg当たり28,600円に換算しています。  
（令和7年産米単価で換算）
- ③ 算出結果の100円未満を四捨五入しています。